

第 1 回公立大学設立準備委員会 会議録（概要）

日時：平成 28 年 10 月 5 日（水）
午後 1 時～午後 2 時 35 分
場所：茅野市役所 8 階 大ホール

【出席者】

委員：樋口尚宏委員、草間三郎委員、今井誠委員、百瀬真希委員
三浦義正委員、徳永保委員、青木弘委員、河村洋委員
長野県：青木私学・高等教育課長、竹内企画幹兼課長補佐
柳沢諏訪地方事務所地域政策課長、神林主任
事務局：柳平茅野市長、柿澤企画総務部長、小平企画戦略課長
加賀美大学準備室長、牛山係長、内山係長 金井主事
岡本岡谷市企画課長、山田下諏訪総務課長（代理者出席）、折井原村総務課長
大学：入江事務部長、牛山事務部次長

[欠席者] 野村稔委員、森口泰孝委員

【公開・非公開の別】

公開

【会議内容】

- 1 開会
- 2 あいさつ 茅野市長、諏訪東京理科大学学長
- 3 委嘱書交付
- 4 自己紹介
《委員名簿「資料 1」》
- 5 委員長の選出 樋口尚宏茅野市副市長に決定
- 6 確認・報告事項
 - (1) 「公立大学設立準備委員会」の役割について
《事務局（茅野市）から報告「資料 2」》
 - (2) 諏訪東京理科大学公立化に係るこれまでの検討経過について
《事務局（茅野市）から報告「資料 3」》
- 7 協議事項
 - (1) 公立大学設立準備委員会における検討スケジュール（案）について
《事務局（茅野市）から説明「資料 4」》
 - (2) 公立大学設立準備委員会ワーキンググループ（WG）の設置について
《事務局（茅野市）から説明「資料 5」》

（意見）ワーキンググループと所掌事務について少し不安に思っている。特に組織・運営ワーキンググループの中に、学内 LAN をどうするか、施設設備をどうするかなど、細々とした問題と、大学のガバナンスそのものをどうするかという問題が、渾然一体となっており少し問題だと思う。一昨年に学校教育法が改正され、例えば教授会が審議機関ではなく、単に学長に対し意見を申し出る機関となった。長年、日本の大学において教授会自治というものが蔓延り、学長や理事長の言うことを聞かないということから、中央教育審議会での議論を経て法律の改正を行った。文部科学省は、一切の国公立大学の教授会の事項から「審議」という言葉を外すよう強い指導を行ってきた。これに対しては、特に私立大学の教職員組合が強い抵抗を示し、なかなかうまくいっていないところもあるわけであるが、そういった問題を踏まえると、これから新しい大学を作る以上は、大学のガバナンスはしっかりとしていかなければならないと思う。こういった問題と、例えば、大学の中の施設設備をどうしていくか、LAN をどうするかという問題をやはり混在させてはいけないうし、大学のガバナンスそのものについては、法人側の主体、あるいは行政側の主体が主になり、しっかりと検討する必要があると思う。そういった意味で、大学のガバナンスの問題に関して大学の職員が入るということに関しては反対である。基本的にその部分については

トップの方だけが入ってしっかりと議論していくことが良いと思う。ちなみに、長野県の新県立大学の管理運営専門部会では、理事長予定者と学長予定者と私だけが委員となり、そこに県の方も入り議論をしている。作ってからなんとかすれば良いと考えることもあるが、この部分はいったん作ってしまうと、なかなか改めるのは容易ではない。最初の段階でしっかりと方向性を決め、そのうえで法律に従ってやっていかなければ、新しい大学について受け入れてもらえないということもある。組織・運営ワーキンググループに一括されている中で、大学の管理運営という部分を別にし、ごく少数の幹部の方だけで決めていく方が良いと思う。

(意見) ワーキンググループの人員配賦について、特に組織・運営ワーキンググループでは、個人的には諏訪東京理科大学職員と茅野市の職員の合計が学校法人本部職員より多数となるような人員配賦の方が良いと思う。

(回答) 例えば、組織・運営ワーキンググループの中の学校法人本部職員に5名と書いてあるが、これについては5名全員が毎回の会議に来るということではなく、学校法人の中でも総務部、人事統括部、管財部、学術情報システム部、広報部などの部門があり、それぞれの所掌事務に関する会議にその部門の方に来てもらうというイメージである。全ての会議に5名全員が来てもらうというイメージではない。毎回5名に来てもらうような書き方になっていてわかりにくいですが、そのような考え方で記載させてもらっている。

(3) 公立大学法人設立に関する基本方針（たたき台）について

《事務局（茅野市）から説明「資料6」》

(意見) 冒頭の公立化や公立大学法人設立の必要性、公立大学法人の方向性については、既に県と大学と茅野市の3者の意見交換会で意見を述べており、そのことが反映されておりうれしく思うが、あとは特に2ページ以下の組織・運営について若干懸念している面がある。

まず、総務省の準則や様々な例を参考にしたと思うが、広域市町村圏組合でつくる公立大学法人らしさがあまりないと思う。例えば、北海道の釧路市を中心にした公立大学や、東北芸術工科大学のように、既に広域市町村圏がつくる大学があるが、広域市町村圏組合を構成する各市町村の意見を、どういう場で大学運営に反映をさせていくのか、ということを考えていく必要があると思う。一つの方法としては、例えば、理事会に非常勤の外部理事として関係市町村を全部入れるという方法や、あるいは経営審議会に関係市町村の代表を外部委員として入れるといった方法もある。いずれにしても、広域市町村圏組合がつくる公立大学法人の場合は、組合が設立団体となり組合議会という議論の場があるということではあるが、いったん大学で様々なことを決めそれを組合に持ってきて組合議会で議論をするというより、的確に関係市町村の意向を大学運営に反映していくのかということを考えるならば、理事会の非常勤理事、あるいは経営審議会の外部委員として参加してもらうという方が、広域市町村圏組合でつくる大学の“らしさ”が、最初から反映されたような仕組みになると思う。

次に4ページ以下の教授会、教授総会以下の部分について、そもそも学校教育法に教授会を置くことが決められているが、多くの大学で学部単位、学科単位で教授会があり、教授総会は例えば国立の場合は単科大学しか例がない。それは、教授会が大学に一つしかない場合にのみ教授総会のようなことがあるのであり、教授会に重ねて教授総会を重ねておくというのは相応しくないと思う。そして、一昨年に学校教育法が改正され、教授会は審議する機関ではなく、学長に対し意見を申し出る機関ということになっている。したがってこの「審議事項」という文言は、「意見の申出事項」という様にすべきであると思う。これは法律改正により、全部そうなっているので、ここは法令どおりにすべきだと思う。もう一つは、特にその中で、予算に関する事項や定員の変更に関する事項については、純粹なる管理運営事項であるので、こういったことは教学関係の審議機関にはかけるべきでないと思う。基本的に経営審議会での事柄になることであるので、教授会から意見を聞くというのも不要である。予算及び入学定員の管理等については、そもそも教授会で議論すべきことではなく、純粹に経営サイドで議論するもの、あとの事柄については全て学長に対し意見を申し出るだけであり、審議決定をするということではないと思う。

(回答) 広域市町村らしさという部分については、検討協議会の中でも、組合が大学とどう関わっていけばよいのかについて意見をもらっている。ひとつはしっかりとものを言っていくという意見、もうひとつは、法人をつくるので口を出さずに任せれば良いという意見である。検討協議会で

も、これから組み立てていく中で、検討していきたいと思う。話を聞いていて各市町村の代表が外部理事等として加わるということは、構成市町村として意見を言うことができるひとつの場になると思った。

(回答) 教授会及び教授総会については、以前は助手及び助教を含めて教授総会という名称で行ってきたが、5、6年前の外部認証評価の際に教授会と教授総会を実際にやっているのだから、そのとおりに学則を直すべきだと強く指摘をされ、それに従って直した。教授会については、総会としてやっている部分を通称として良ければ、そのような形でやっていくことは十分に可能だと思う。

また、審議事項について、審議と言う言葉の定義が異なるのかもしれないが、意見を聞きそれを受けて学長が判断して決定していくという形になっている。審議という言葉、様々な相談をするという意味で使っており、そういった形で学則を届けていた。予算、定員管理については意見を聞いていない。審議という言葉については、指摘のあったように、今後検討していきたいと思う。

(意見) 経営審議会の部分の表記について、外部の方の参画を視野に入れるという表記になっているが、本来的に経営審議機関を置くというのは、外部の意見を反映するために設けられているものであるので、むしろ、基本的に外部の人を主体に考え、外部の方と大学の役員で構成するという形で、地元の経済界の方など幅広く意見を言えるというようにしていった方が良いと思う。

(意見) 全体を見ると、理事長は～をする、学長は～をするというような、理事長・学長が主語になった文章が無く、法人が～をする、というように曖昧になっているように感じる。体制的に理事長と学長が別になるということからすると、学長はどのようなガバナンス、理事長はどのような指揮命令のもとに何を、という部分を明確にしていかなければならないと思う。

(回答) 本文の中では理事長や学長がやるべきことについて一緒に記載されているので、そういった部分については整理させていただきたいと思う。

(意見) もっと“らしさ”を出すことができると思う。既定路線に従って、というのではなく、すごいガバメントスタイルが出てきたな、というものを、どこまでできるかということだと思う。

また、大学名について、個人的にはスタートして5～10年程度経過した頃に見直しするということがあってもよいと思う。あくまでも東京理科大学から独立するわけであるので、仮に現在新聞等で報道されている名前になった場合は、どこかで見直しをするということを希望したいと思う。

(意見) 私立大学が公立化することによって、大学運営がこれまでと大きく変わる部分や制約を受ける部分などがあると思うが、特色のある大学づくりをしていく中でどこまで出来るのか、全体像が良く見えないので、また機会があれば教えていただきながら考えていきたい。特に産業界や経済界の立場として、どんなお手伝いができるのか、どこまで踏み込めるのか。例えば、お金の問題についてどういった形で協力できるか、施設の問題でこんなことまではできる、といったことがわかってくれば、地元の企業として応援していく方法がわかってくると思う。

(意見) 公立大学の設立に関する基本方針を頂戴し駆け足で説明を受け、スケジュールと一緒に照らし合わせていくと、今日説明を受けた内容はこれからワーキンググループが具体的に練っていくということがスケジュール上書かれていると思うが、例えば、会社運営であれば、まずこの会社がどうありたいか、というビジョンがあり、そのビジョンを達成するためにどのようなロードマップを作り出していくかということが見えていて、そういう物に沿って物事が進んでいくと思う。特色のある大学にしていかなければ、公立化しても生き残っていくことができないと思う。公立化して生き残ることができるように、ワーキンググループが考えていくべき内容は、この大学がどのような特徴があるのかといったことや、その基になる経営計画や方針計画を作ることになると思うが、メンバーが学校法人東京理科大学に関する方と、茅野市の職員に関する方たちが、作り上げていくということで、果たして特徴を出せるのかという気がする。公立大学設立準備委員会に産業界である我々も呼んでいただいているが、実際のところ中核を詰めていくのは従来経営

に携わっていた学校法人の方とこれから携わるであろう茅野市の職員の方であり、今日のように短い数分間の中の駆け足の説明を受けて意見を言うのは非常に難しいのかなという気がする。実質のところはワーキンググループの中で練っていくことになると思うが、このスタイルでいくということであるのならば、せめて事前に資料を頂戴し、ここに参加する前にこの資料で考えを練らせていただき、的確な意見が言えるような状況でこの席に来なければ、せっかく選んでいただいても意味がないと思う。今後の進め方として検討していただけたら、もう少しこの資料に沿って何を考えるのかというところを意見として出せるかと思う。

(回答) これまで、報告書を出し、検討協議会を重ね、有識者会議でも意見をいただいた中で、我々がどのような大学に変わっていきたいかということについて、例えば、地元企業との関係についても地域連携のための組織を作っていきたいと言ってきた。そういうことを踏まえ、具体化していくためにはどのようにしていくのがいいかということ、スタートするにあたって公立大学設立準備委員会を開催し準備をしていきたいと思っている。

現在は学校法人東京理科大学の一員としての諏訪東京理科大学は経営的には大きな屋根の下にいますので安定はしているが、やはり大きな都市部にある大学の感覚で運営がされている。特に予算や定員の管理などについては、諏訪東京理科大学の方で決めるのではなく、学校法人東京理科大学の理事会で決めるようになっていく。相手にする企業も都市部にある大きな大学で対応する企業と、諏訪東京理科大学で対応する企業は異なる。人の動きもお金の動きも異なる。そういったことは良い悪いではなく違いであると思う。このようなことが公立化することにより、より自由に地元フィットした大学になるということで我々は公立化をお願いしてきた。

どういう大学になっていくかということについては、今までとスタイルを変え、中南信地域唯一の工学系大学として工学を中心にする、それもものづくりにプラスして IT 系、これまでもやってきたこの地域に重要なマネジメント、この3つを柱にしてやっていきたいと考えている。また、これらを基により地域と密着した研究開発あるいは地元へ学生が出ていくということをやりたいと考えている。こういったことをどう具体化していくかということ、この公立大学設立準備委員会で審議をしていただいている。そして、準備と進め方をこの公立大学設立準備委員会で決め、それを練っていくのがワーキンググループである。

(回答) この公立大学設立準備委員会の進め方も、今回は1月ぐらいということであるが、こうなったのでご意見を、ということではなく、審議経過や検討経過も何らかの形では委員には伝え、また意見をいただく、という形で、逐一情報提供をしていきたいと思う。

(意見) 我々産業界も、ともに生き残る未来を作り出すためにはこの諏訪東京理科大学の公立化が必要だと合意し、今日も委員としてこの席に座っている。それだけに、是非、この公立大学がもともと出そうとしていた特徴を、よりよく出し、どうしても茅野の公立大学に行きたいという学生をどれだけ集められるか、ということに我々も注目し、この設立準備をしていかなければならないという認識は持っている。こういったことを踏まえ、是非ワーキンググループで揉まれた資料も事前に配布いただけるようであれば良いと思う。

(意見) ワーキンググループは、東京理科大学の細々としたことを継承するために、たくさんの方がメンバーに入っていると思うが、本当は新しい大学を作るのであれば、全く別の大学の方を委員として入れても良いと思う。今ある諏訪東京理科大学の事をしっかり固めていけば間違いはないが、チャレンジがあまりないのではないかとメンバーの構成を見て思った。

(回答) 独立するという事は大きなチャレンジである。

(意見) ワーキンググループ設置要綱の中にも外部の方の意見聴取等という仕組みもあるので、恒常的に参加してもらえるかどうかは別として、どのように産業界の方の意見を取り込んでいくかという姿勢は、大事な視点なのだと思う。我々も新県立大学の関係で動いている部分もあるので、そのあたりの動きが参考になるとすれば、情報の共有化をさせていただき、県としても諏訪東京理科大学は大事な大学であると認識をしているので、しっかりと支援を今後とも続けていきたいと思う。

(委員長：樋口尚宏茅野市副市長)

本日いただいた意見については、今後の各ワーキンググループの検討に活かしていきたいと思う。

(4) その他

8 その他

9 閉会